

**信頼できる運営の証**  
**東京の結婚相談所 Bridal チューリップ、「マル適マーク」を取得**

株式会社ナウイ（本社所在地：東京都豊島区、代表取締役：桑山 裕史）は、当社が提供する結婚相談サービス Bridal チューリップにて、2015年5月18日付けで、特定非営利活動法人 日本ライフデザインカウンセラー協会（JLCA）より、認証番号第 151311 号としてマル適マークを取得しました。

“無縁社会を解決 Now いい Life を提供する会社”を標榜する株式会社ナウイでは、シェアハウス事業\*1と、結婚相談所サービス Bridal チューリップ事業の2つで顧客のキズナ支援を提供しています。

結婚相談所 Bridal チューリップ：<https://bridal-tulip.info/>

「マル適マーク」は、経済産業省が作成した、「結婚相手紹介サービス業に関するガイドライン」を基に、中立的な第三者機構である JLCA が審査し、審査基準を満たした結婚相談所に認証・発行されます。法律を守って運営する、「信頼できる結婚相談所」であることが一目で分かる結婚相談所の証です。

当社では、Bridal チューリップ結婚相談所サービスを開始してから5年間、徹底してお客様と向き合って歩いてまいりました。

大手と異なり、広告費やカウンセリングスペースの立地や過度な内装などの経費を抑える事で、お客様へのご負担を出来る限り抑えた料金体系を維持しておりますので、現在はお成婚されたお客様からの知人紹介など口コミによってご入会される方を核として会員様が増えてきております。

しかしながら、身近に当社のサービスの品質について見聞きする機会がなかったお客様や、Web 経由で当社を発見頂いてお問い合わせいただいたお客様などにとっては、それほど大きな規模でない当社に対して、初回の無料カウンセリングへのご来店申込の際に、不安感や迷いを感じられたことがあったと伺ったことも少なくなく、課題として捉えています。

この度、官公庁が策定した結婚相談所業に特化した品質ガイドラインの遵守を審査する第三者機関の認証を得ることで、初めてのお客様にも一定の与信を示せる体制が整ったと自負しています。

今回のマル適マーク取得が、これから当社で結婚を真剣に考えていきたいと検討されているお客様の第1歩を踏み出す促進剤になることを期待しております。

Bridal チューリップは、これからもお客様の信頼にお応えしていくためのより良い環境づくりと、安心してご利用頂けるサービスの提供に取り組んでまいります。

**\*1) IGH**

InterGenerationHouse（単身シニア 1 世帯、シングルマザー世帯 2 世帯で 1 つの居住空間をシェアするシェアハウスモデル。NHK クローズアップ現代に取り上げられている）

**【当件のお問い合わせ先】**

■株式会社ナウい 担当：宮本 ルナ  
東京都豊島区高田馬場 3-10-22 キャッスル安齋 5F  
電話：03-6380-2793 FAX：03-6380-2794  
info-nowe@now-e.co.jp <http://www.now-e.co.jp>  
結婚相談所 Bridal チューリップ HP  
<https://bridal-tulip.info>